

推進の柱 2

保育者の資質向上



専門性の向上

2 保育者の資質向上

保育者は、「遊びきる子ども」の育成をめざすため、幼児教育の専門家としての確かな力量を備えなければなりません。そのため、経験年数や園の課題等に応じた効果的な研修を推進し、幼児教育の質の向上に努める必要があります。

保育者の研修を充実し、資質及び専門性を高めることにより、質の高い幼児教育をめざします。

基本方針（1）研修体制の整備

目標① 体系的な研修計画の整備

経験年数や課題等に応じて求められる保育者としての資質・能力を明確にし、目標に照らした効果的な研修ができるよう研修体系を整え、その充実に努めます。

【推進のための具体的な取組】

【県・県教育委員会】

- 経験年数や課題等に対応した効果的な研修の推進
 - ・市町村の発達障がい支援体制の中核を担う人材（発達支援コーディネーター）の育成
 - ・新規採用時、10年経験時など節目ごとの研修の実施（幼稚園・幼保連携型認定こども園）
- 関係部局等による連携した研修体系の検討
- 幼保多様化に対応した研修の推進
- 職務内容に応じた保育士等キャリアアップ研修（*）の実施
- 市町村や研究団体等で実施する研修の支援

【市町村・設置者】

- キャリアパス等を見据えて、職位や職務内容等を踏まえた体系的な研修計画の作成。
- 各園の研修に関する実態を把握し、助言・支援をしましょう。

【幼稚園・認定こども園・保育所等】

- 職位や職務内容等を踏まえた体系的な研修計画を作成し、実践につなげましょう。
- 管理職は、保育者一人一人の経験や課題等に応じて、つきたい力を把握し、適切な指導助言をしましょう。
- 学校評価・自己評価をもとに、園内での研修に加え、外部研修を自主的に受け、幼児教育・保育の質の向上に努めましょう。

* 保育士等キャリアアップ研修…国が定めた保育士等キャリアアップ研修ガイドラインに基づき、県が事業者に委託し集中的に開講する研修と、従来から県や各団体により実施されている研修を県が指定する研修としている。



鳥取県公立学校の教員としての資質の向上に関する指標

鳥取県公立学校の教員としての資質の向上に関する指標

平成30年4月1日 鳥取県教育委員会

観点 指針の配慮項目番号 キーワード	ステージ	教諭等・主幹教諭・教頭・副校長			
		キャリア スタート期 (教員養成 完成時・ 採用時)	育成期(第1ステージ) (1～5年目)	向上期(第2ステージ) (6～10年目)	充実期(第3ステージ) (11年目以降)
		教員としての必要な基礎的素養・指導技術を広く習得し、実践的指導力を身に付けるとともに、学校組織の一員としての自覚を高める。	第1ステージの経験をもとに、学習指導や学級経営の専門的知識・技能を習得するとともに、得意分野の開発と実践的指導力の向上及び視野の拡大を図る。	第2ステージの経験をもとに、職務に関する専門性をよりいっそう高め、広い視点から学校運営に積極的に参画する姿勢を自覚するとともに、指導的立場としての力量及び管理的立場としての力量(マネジメント能力)を高める。	第3ステージの経験をもとに、校長の示す学校教育目標や学校として目指す方向性、及び教育活動の在り方を理解し、学校の特色化・魅力化・質的向上に積極的に取り組む。
素養 ① 教育者としての素養 ② 教育者としての専門性	理解力、教育的愛情	児童生徒に対する深い理解と教育的愛情を有している。			
	専門的知識・技能、指導力	教科等に関する専門的な知識・技能と実践的な指導力を有している。			
学習指導 ③ 教育課程の編成 ④ 教育課程の実施	創造力、対応能力	課題解決に向けた柔軟な発想と対応能力を有している。			
	自覚、協調性、倫理観	組織の構成員としての自覚と協調性を有するとともに、教育公務員としての倫理観、及び法令遵守の精神を有している。			
職業意識	職業意識	社会人としての豊かな教養、優れた人権意識を有している。			
		・教育課程の編成に関する基礎的知識・技能を習得している。	・「学習指導要領」の趣旨・内容を理解し、担当教科・領域の年間指導計画を作成するとともに、児童生徒の実態を把握し、その実態に応じた単元構想や教	・「学習指導要領」の趣旨・内容を理解し、学年や教科の系統性を踏まえた年間指導計画の工夫・改善を行うとともに、児童生徒の実態や学校、地域の特色を	・「学習指導要領」の趣旨・内容を理解し、教科横断的な視点を持って校内の教育課程づくりに携わるとともに、現状分析をもとに学校
		・年間指導計画 ・単元構想 ・学習指導案			・校長の示す学校教育目標や学校として目指す方向性、及び教育活動の在り方を理解し、学校の特色化・魅力化・質的向上に積極的に取り組む。
					・充実期前期(11～15年目) 充実期後期(16年目以降)

* 必要に応じて「児童生徒」は「幼児児童生徒」と読み替える。

鳥取県教育センター： <http://www.torikvo.ed.jp/kvoiku-c/>

施策

県・県教育委員会実施研修一覧

◆鳥取県幼児教育センター

- ・ 幼稚園教育課程等研究協議会
- ・ 幼稚園教諭・保育教諭・保育士等の合同研修会
- ・ 小学校教職員幼保小連携推進研修会
- ・ 幼児教育・保育施設におけるモデルリーダー研修会
- ・ 市町村等幼児教育・保育指導者研修会

◆教育センター

- ・ 【法定研修】 新規採用幼稚園教員・保育教諭研修
- ・ 【法定研修】 10年経験者研修
- ・ 専門研修

◆子育て応援課

- ・ 保育所保育指針実践研修会
- ・ 保育士スキルアップ研修
- ・ 保護者・家庭支援従事者研修
- ・ 保育リーダー養成研修
- ・ 保育士(再)就職支援研修
- ・ 乳児保育・障がい児保育研修
- ・ 鳥取県人権・同和研究会及び新任職員人権・同和保育研修会

* 教育センターが実施する法定研修以外の研修については、すべての幼稚園教諭・保育教諭・保育士が受講できる体制を整えています。

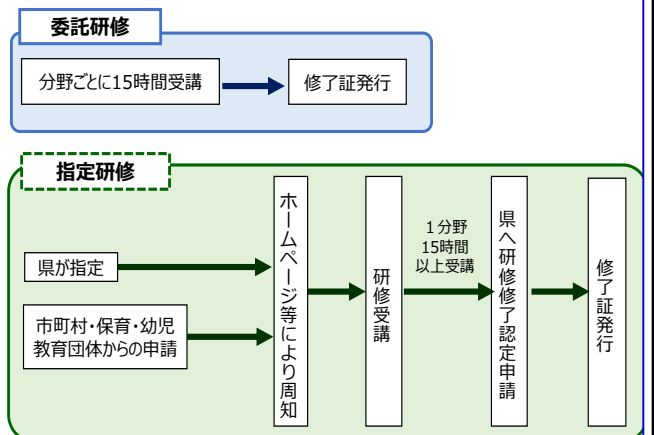
鳥取県保育士等キャリアアップ研修(保育士の場合)

区分	委託研修 (事業者)に県が委託し集中開講)	指定研修 (従来から県や各団体により実施)
主催者	県(研修事業者へ委託)	県、県教育委員会、市町村、保育幼児教育団体
研修分野	①乳児保育 ②幼児教育 ③障がい児教育 ④食育・アレルギー対応 ⑤保健衛生・安全対策 ⑥保護者支援・子育て支援 ⑦マネジメント ⑧保育実践	
研修時間	1分野あたり15時間	一つの研修につき同一の研修分野 2時間以上開催(休憩時間は除く)
研修内容	国がガイドラインで分野ごとに定める内容	

県が認定する範囲



修了証発行までの流れ



POINT

保育現場においては、園長、副園長、主任保育士の下で、初任から中堅までの職員が、多様な課題への対応や職務にあたっており、こうした職務内容に応じた専門性の向上を図るため、研修機会を充実させることが重要です。

基本方針（１）研修体制の整備

目標② 計画的・組織的な研修の推進

園内・園外において、園や保育者の課題に応じた研修が計画的・組織的にできるよう研修体制を整え、研修機会の確保に努めます。

【推進のための具体的な取組】

【県・県教育委員会】

- 担当指導主事・幼児教育支援員・幼児教育アドバイザー・保育専門員による園内研修支援
- 園外研修参加への支援
 - ・国公立幼稚園・認定こども園・公私立保育所の教諭・保育士等の研修にかかる旅費の支援
 - ・研修参加に係る代替保育者の配置支援の充実
- 非常勤職員の研修機会の確保
- 市町村教育委員会や研究団体への研究支援
- 市町村幼児教育・保育担当者、幼児教育・保育施設におけるミドルリーダーの育成
- 新規採用幼稚園・幼保連携型認定こども園教員研修公立園対象者への研修指導員派遣

【市町村・設置者】

- 保育者が研修に参加できる体制をつくりましょう。
 - ・園外研修参加に要する経費の助成
 - ・年間スケジュールの立案
 - ・非常勤職員の研修機会の確保
- 全職員で研究が推進できる体制づくりへの支援をしましょう。

【幼稚園・認定こども園・保育所等】

- 研修の体制づくりを行いましょう。
 - ・自己評価や一人一人のライフステージに応じた研修計画や質向上のための研修計画の作成
 - ・園目標や園の課題をもとに、共に作り上げる研究協議会目標の設定
 - ・研修をマネジメントし、リードするミドルリーダーの位置付け
 - ・全教職員による主体的な研修参加のための研修内容や時間の工夫（勤務体制調整や工夫等）
 - ・非常勤職員の研修機会の確保



経験年数や役職に応じた研修の工夫

階層別に求められる専門性

階層別	ねらい	内容
園長	・管理者の役割の自覚 ・最新の保育情勢の理解 等	・施設長としての資質、素養を磨き、リーダーシップとは何かを知り実践する ・保育の質の向上には職員が仕事に意欲をもって取り組むことの重要性を理解する 等
副園長	・スーパーバイザーとしての役割の自覚と充実 ・職員指導・研修に関する知識や技術を高める ・保育内容質の向上 ・保育の専門的リーダーの自覚 等	
保育士長		
主幹保育士 主任保育士	・職員間の連携、調整 ・リーダーとしての役割と自覚 ・応用力、創造力を高める ・専門性を高め、深化を図る 等	
中堅保育士 (4～9年目)	・社会人としての自己確立 ・専門職としての実践的知識・技術の習得 等	
初任者 (1～3年目)	・社会人、組織人としての自覚を養う ・専門職としての基礎的態度、知識、技術を習得する 等	

リーダー的職員

具体的な研修計画を立案

POINT

出典：鳥取福祉会

対象職員	研修内容
管理職	① 組織風土づくり
園長・副園長	② 経理関係（予算・決算・収支差額）
副園長 保育士長	③ 運営管理職員のリーダーシップ ④ 職場の課題形成
リーダー (主幹保育士)	① チームリーダーとしてのリーダーシップ ② OJT実践のために ③ コーチング
(主任保育士)	④ 主任保育士として ⑤ 保育観を語る
	【専門研修】～遊びきる子ども～
中堅職員	① (体) 体づくり ② (知) 学びの基礎づくり ③ (徳) 仲間づくり ④ 障がい児保育 公開むつみ ⑤ 乳児保育
エルダー (3～5年)	① 共育システムとは ② 振り返り ③ 報告会
新任	① 新任職員研修会（法人研修） ② “ ” （部門研修）

保育者が自分の経験年数や役職に応じた研修への受講を保障しています。個々の保育者が保育の質の向上と保育実践力を身に付けることが、市町村・法人全体の教育・保育の専門性を高めることにつながります。



全職員で共に作り上げる研究の取組例

- ① 研究計画を立てる
 - ・研究の構想と見通しをもつ
- ② 研究体制の整備
 - ・時間と見通しの提示
 - ・参画意識の工夫
 - ・振り返りと共有
- ③ 研究の取組の共通理解
 - ・園目標、研究主題ふまえた学級経営案
 - ・園掲示、クラス便りにも関連
- ④ 公開保育
 - ・公開保育（計画訪問・要請訪問）をとおして、研修協議や仮説の検証を行う
 - ・事前に指導案、研究協議の見通しを提示
- ⑤ 評価・改善
 - ・研究の取組の中間まとめと今後の方向性の確認
 - ・園評価を今後につなげる
- ⑥ 研究のまとめと共通理解
 - ・実践のまとめを可視化
 - ・指導計画の見直し

POINT

全職員で共通理解、実践していくためには、年間の見通しを立てることが大切です。



基本方針（２）研修内容の充実

目標① 専門性の向上のための研修の充実

幼稚園・認定こども園・保育所等や保育者の課題、今日的な課題に応じた研修ができるよう研修方法を工夫したり、学校評価・自己評価を生かしたりして、研修内容の充実を図り、保育者の専門性の向上をめざします。

【推進のための具体的な取組】

【県・県教育委員会】

- 経験年数や職務内容、今日的な課題等に対応した効果的な研修の推進
- 担当指導主事・幼児教育支援員・幼児教育アドバイザー・保育専門員による園内研修支援
- 研修成果の還元機会の提供

【市町村・設置者】

- 地域の課題やニーズに応じた研修会を開催しましょう。
- 学校評価・自己評価を活用した園の教育・保育の質の向上を推進しましょう。
- 各園に研修にかかわる情報の提供を行いましょ。
- 保護者や地域の人に、幼児教育について理解が深まるよう情報の提供をしましょう。
- 研修成果の還元機会を提供しましょう。

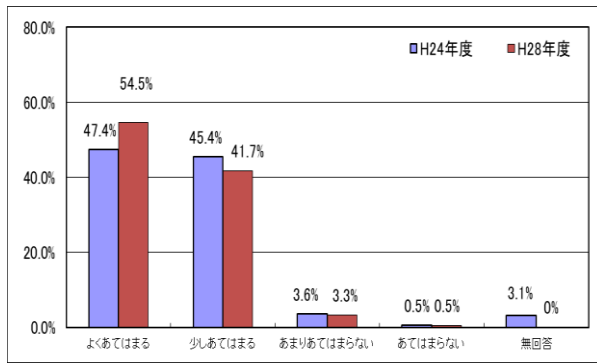
【幼稚園・認定こども園・保育所等】

- 研修内容の充実に努めましょう。
 - ・学校評価・自己評価に基づき、学び続けたいと思うような研修のテーマや目標の設定
- 1年間の研修を振り返り、次年度につなげましょう。
- 園内研修を活性化しましょう。
 - ・外部講師を招いた園の課題に即した研修の充実
 - ・保護者や地域の人に向けた公開保育や講演会の実施
 - ・研修の内容や成果を全職員で共有
- 園内・園外研修を活用・充実し、保育者等の専門性を高めて実践につなげましょう。
 - ・保育者としての倫理観、人間性並びに職務及び責任の理解と自覚
 - ・職務内容に応じて、必要な知識及び技能の習得・維持及び向上

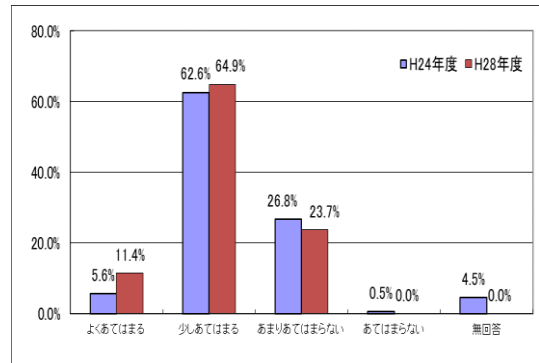


【平成28年度幼児教育調査 教職員の研修について】

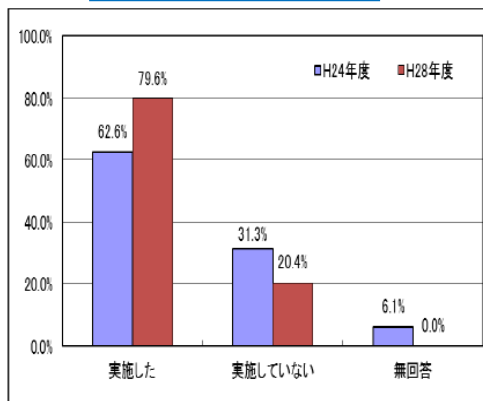
教職員の園外研修への積極的な参加



園内研修の充実



公開保育の実施状況



POINT

平成24年度の調査と比べて、肯定的な回答が増えています。しかし、「研修する時間がない。」との回答もあり、取組を工夫していくことが大切です。あらかじめ研修時間を決める、内容によって時間の配分を明確にする、少人数・階層別の研修にすることで意見を出しやすくするなど、各園の実態に応じて取組の充実を図りましょう。

参考：「鳥取県『遊びきる子ども』を育む取組事例集

<http://www.pref.tottori.lg.jp/>

施策

幼児教育・保育施設におけるミドルリーダー研修会

ミドルリーダー研修会の2つのねらい

- ① 各園の指導的な立場にあるミドルリーダーの指導力向上を図る。
- ② 研修者が園や地域において研修内容を生かした取組を行うことで、各園及び各市町村、県全体の幼児教育・保育の充実、質の向上を図る。

【市町村における成果還元取組】

鳥取市こども家庭課では、市を7つの地域に分け、公立幼稚園・保育園の「エリア別研修会」を行っている。研修者は、各地域の代表として研修に参加し、本研修の還元をこのエリア別研修会で行う。責任感をもって研修に臨めるようにするため、研修の心構えとともに、この役割を事前に伝えた。また、研修者のフォローとして、中間に「ミドルリーダー振り返り研修会」を行い、園やエリア別研修会での伝え方のポイントや配布資料等を協議した。人に伝えることで力が身に付き、自信をもって伝達している様子が伝わってきた。今後の展開として、研修修了者は、来年度の新採用職員対象研修会の保育指導案作成の講座で、ファシリテーター役をすることとしている。



琴浦町子育て健康課では、ミドルリーダーを園長と担任や臨時職員等の保育者をつなぐ人材として育てたいと考えている。そこで、本年度は、町の「臨時職員研修会」で、本研修で学んだ演習を自身が講師として進める場を設定した。演習を進めるにあたっては、町の保育リーダーや保育専門員と協議しながら事前準備を進めるなど、町としてもフォローの体制を整えた。

今後も、町が行う研修会で講師を務めたり、研修企画に関わったりして、学びを町全体へ広げる役割を担いながら、園はもちろん、町の保育の推進役としての自覚を高めてもらいたいと考えている。

基本方針（２）研修内容の充実

目標② 幼保多様化に向けた研修の充実

保育者が、相互に理解したり共に高め合ったりできる研修の充実に努め、多様な施設種における幼児教育の質の向上をめざします。

【推進のための具体的な取組】

【県・県教育委員会】

- 保育者等の相互理解のための研修会の開催
 - ・「幼保一体化に向けた幼児教育・保育相互理解研修」の実施
 - ・「幼稚園教諭・保育教諭・保育士等の合同研修会」の開催
- 保育士資格や幼稚園教諭免許の併有取得支援（５年間延長）

【市町村・設置者】

- 保護者や地域の人に、幼児教育について理解が深まるよう情報を提供しましょう。
- 保育者の意見交換や相互交流を推進しましょう。

【幼稚園・認定こども園・保育所等】

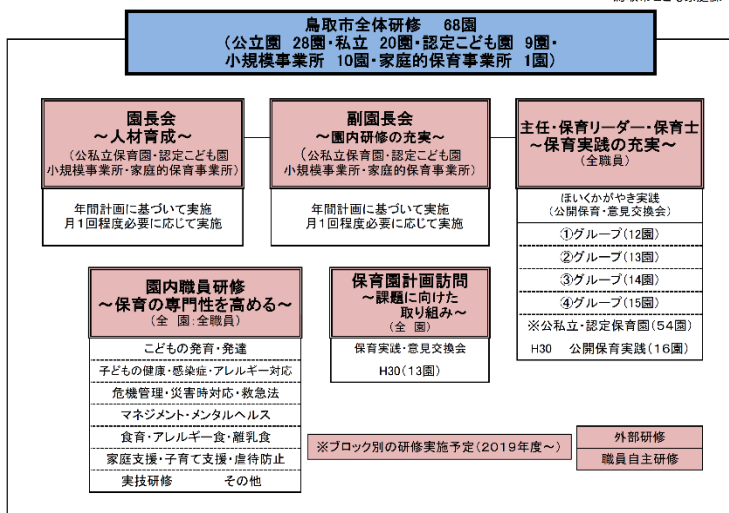
- 近隣の幼稚園・認定こども園・保育所等の保育者等の意見交換や相互交流を進めましょう。
- 園内外における異年齢交流や他園との交流を進めましょう。
- 特別支援学校や近隣小学校の特別支援学級との連携により、障がいのある幼児・児童に対する幅広い発達の理解を推進するなど、研修に努めましょう。



H30年度 鳥取市研修計画体系図

～専門性を高める～

鳥取市こども家庭課



POINT

保育の質を向上させるため、職員一人一人が課題・目的をもって研修に参加し、保育の専門性を高めるとともに、保育実践や保育の内容に関する職員の共通理解を図り、協同性を高めるなど、ねらいを明確にして研修を行っています。

施策

幼保一体化に向けた幼児教育・保育相互理解研修

鳥取県のめざす幼児の姿は「遊びきる子ども」です!!

鳥取県福祉保健部子育て応援課・鳥取県幼児教育センターでは、平成24年度から幼稚園・認定こども園・保育所・幼保一体化施設で行う保育体験研修を実施しています。



オリエンテーション

- 施設内見学
- 園の概要
- 幼児教育・保育の参加や参観の視点 等

標準的な研修内容

幼児教育・保育の体験

給食

協議 (受入園の研究テーマ等を考慮して進行)

- 保育体験から学んだことについて
- 研修受入園の組織・運営について
- 園の研究テーマ、取組について
- 研修体制について 等

のべ109園(計161回)の幼児教育・保育施設が受入園となっています。(H24から7年間)



のべ345名の幼稚園教員・保育士が参加しています。(H24から7年間)



施策

【特別支援教育に関連する研修】 ※詳細は各機関のホームページにてご確認ください。

子ども発達支援課では、発達障がい支援体制整備の推進を図るための研修を行っています。
<http://www.pref.tottori.lg.jp/kodomohattatu/>

下記の療育機関では、障がい児への支援方法の普及や理解啓発を目的として、

「地域療育セミナー」を年1回開催しています。

鳥取療育園 <http://www.pref.tottori.lg.jp/kirari/>

中部療育園 <http://www.pref.tottori.lg.jp/chubu-ryouikuen/>

総合療育センター <https://www.pref.tottori.lg.jp/sogoryoikucenter/>



『エール』発達障がい者支援センターでは、発達障がいに係る研修会を実施しています。
<http://www.pref.tottori.lg.jp/yell/>

鳥取大学医学部附属病院子どもの心の診療拠点病院推進室(県委託)では、子どもの心に関する研修等を実施しています。
<http://www2.hosp.med.tottori-u.ac.jp/kodomonokokoro/>